

## 競技者登録に関する質問等についてのまとめ

### Q1 未入金になる可能性については？

A 「競技者登録照会・変更・削除（一覧表示）」に登録した時点で、削除しても、正規登録者として支払い対象の競技者となり、一名につき2500円を請求されます。また、仮登録、未申請の状態の競技者も同じく支払い対象となります。

「競技者登録照会・変更・削除（一覧表示）」から競技者を削除しても料金は発生しますし、勝手に削除をすると事務局で管理している人数とWeb上で管理している人数に誤差がでて料金、人数の把握が難しくなりますのでやめてください。

### Q2 IDカードについて教えてください。

A 平成29年度よりIDカードが登録選手に毎年発行されることになりました。これまでより薄型のものに変わりカードケースも配布されなくなっております。

初期登録内容の競技者登録データがそのままカードに反映されます。名前が違っている、紛失、チームの移籍などありましても年度内の再発行は行いませんので十分注意して登録を行ってください。

また、学校・スイミングと二つ登録を行う選手は先に登録した方からカードが発行されません。

### Q3 選手を登録した後、事情が変わり、登録しない事になってしまいました。

A 救済処置があります

- 1 仮登録、未登録の状態であるなら「申請実行」までを行います。
- 2 「競技者登録照会・変更・削除（一覧表示）」画面で削除します。
- 3 競技者登録削除申請書をメール又はFAXにて提出してください。

（やむをえない事情がある競技者のみ対応。基本的には料金を支払っていただく方針です）

**Q4 翌年度登録について教えてください。**

**A** 登録ミスが多くは、翌年度登録に関するものでした。必要がない場合は翌年度登録をすることはおすすめできません。

① 次年度登録をしない競技者は、事前に削除をしてから団体登録年度更新をしてください。

② 同一団体内での翌年度登録処理（継続登録者のみ）

→従来どおり行えます

例：広島スイミングスクールで、小6→中1に継続して登録する場合

③ 3月中の翌年度分新規登録・違う団体に登録する場合の翌年度登録処理（継続登録）

→3月中は「エントリー用登録」にて登録し4月2日以降に本登録に切り替えます。

特に新入生を登録する場合には注意してください。

例：広島中学校の3年生の生徒を広島高校の新高校1年生として3月中に登録する場合

例：広島スイミングスクールから呉スイミングスクールに移動して翌年度登録する場合

※3月中に別団体から登録移動を行いますと、期中移動扱いとなります。この場合、年度末の正確な登録者数がカウントできなくなります。このため、4月の競技会に出場するため3月中にどうしても Web-SWMSYS に登録しないといけない場合は、必ず「エントリー用登録」にて登録を行ってください。

その後、4月以降に「エントリー用登録」登録者一覧画面から該当者を「本登録」に切り替える処理を行ってください。

登録手順について、必ず確認の上処理を行ってください。手順通りではない方法により登録料が発生した場合その費用は負担して頂きます。

なお、平成29年度登録の競技者登録削除申請書の締め切りは、**3月22日(木)**までとします。締め切り以降受け付けはできませんのでご注意ください。